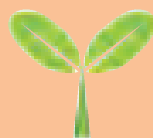


第1章



総説

1 大阪市の就学前教育について

(1) 大阪市の子ども現状

近年、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少しているのに対し、老年人口の割合は上昇しており、少子・高齢化が進行しています。さらに、大阪市の合計特殊出生率は全国と比較してさらに低くなっています。少子化の進行により家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、就学前施設等における質の高い教育や保育が強く求められています。本市においても乳幼児期の健やかな育ちがその後の成長の大切な基盤となることを踏まえ、家庭との連携のもと、子どもたちの「生きる力の基礎」づくりに取り組んでいます。

しかし、本市の子どもたちは、明るく前向きという印象がある反面、自己肯定感が低い傾向が見られることから、自分自身に自信をもち、社会で自立して生きていくために必要な力を着実に身に付けていく必要があります。

就学前教育を考えるにあたり、本市における子どもの現状について、次に示しておきます。

① 就学前の子どもの数

平成30年4月1日現在、本市には、本カリキュラムの対象となる0歳児から5歳児の就学前施設に通う子どもの数は、78,663人です。【表1】大阪市の0歳児から5歳児の総人口は、124,504人、そのうちの約63%の子どもが就学前施設等へ通園所しています。また、3歳児から5歳児に関しては、約92%の子どもが就学前施設で集団での教育や保育を受けています。

就学前施設においては、教育や保育、設置者や施設の種別を問わず、質の向上が大切です。

【表1】 子ども・就学前施設数（こども青少年局調べ）

平成30年4月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総数
各年齢の子どもの数(人)	21,116	21,296	20,985	20,490	20,348	20,269	124,504
就学前施設に通園所している子どもの数(人)	3,467	8,806	10,207	17,714	19,154	19,315	78,663

	施設数（か所）				就学前施設に通園所している子どもの数(人)			
	市立	国立	私立	総数	市立	国立	私立	総数
保育所	94	0	349	443	8,871	0	34,998	43,869
幼稚園	54	1	97	152	4,097	149	17,519	21,765
認定こ	0	0	60	60	0	0	10,837	10,837
地域型	0	0	183	183	0	0	2,192	2,192
計	148	1	689	838	12,968	149	65,546	78,663

（認定こ：認定こども園

地域型：地域型保育事業所）

幼稚園は平成30年5月1日現在

② 「大阪市子どもの生活に関する実態調査」から見える子どもの姿

ア 調査の目的

子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されことなく、自分の可能性を追求できる社会の実現をめざし、行政が的確な施策を行うため、大阪府との共同実施にて大阪市内の子どもたちの生活実態等の調査によって現状を把握し、得られた結果から今後の施策を検討することを目的としています。

イ 調査対象者

大阪市立小学校5年生・中学校2年生の全児童・生徒とその保護者、大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者（大阪市内の一部認可外施設の保護者を含む）

ウ 調査実施日

大阪市： 平成28年6月27日～平成28年7月14日

大阪府内全自治体： 平成28年6月27日～平成28年9月30日

エ 困窮度の分類

国民生活基礎調査においては、等価可処分所得の中央値の50%を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合を相対的貧困率としていますが、実施調査においては下記のとおり4つの区分に困窮度を3分類しています。

	等価可処分所得最大値
中央値以上	
困窮度Ⅲ	中央値 (端から数えて真ん中に位置する値)
困窮度Ⅱ	中央値の60%のライン
困窮度Ⅰ	中央値の50%のライン
	等価可処分所得最小値

困窮度の分類と基準

(等価可処分所得：世帯の可処分所得（税金や社会保険料等を除いた手取り収入）を世帯人数の平方根で割って調整した所得)

大阪市困窮度別人数（5歳児のいる世帯）

困窮度分類	人数	%
中央値以上	6,657	52.5
困窮度Ⅲ	3,749	29.6
困窮度Ⅱ	774	6.1
困窮度Ⅰ	1,500	11.8
合 計	12,680	100.0

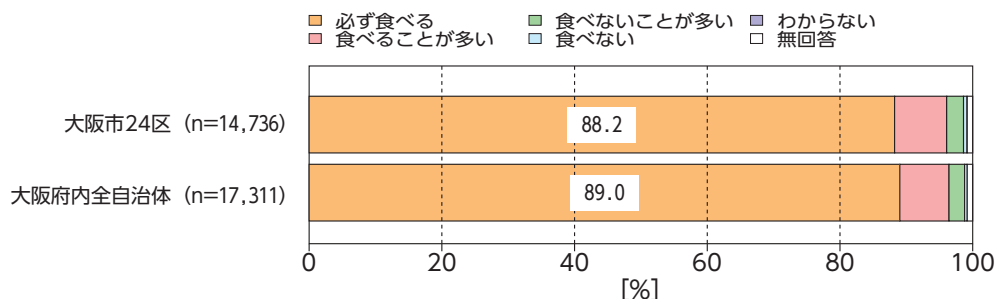
等価可処分所得の中央値は238万円、国の定める基準でいくと相対的貧困率は11.8%であった。

オ 調査状況（5歳児）

朝食の頻度

お子さんは、毎日朝ご飯を食べますか。

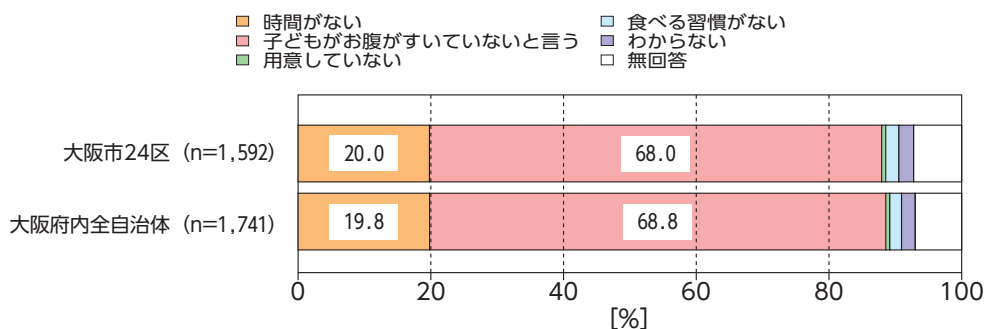
大阪市では、「必ず食べる」が88.2%、「食べることが多い」が7.9%、「食べないことが多い」が2.7%、「食べない」が0.2%、「わからない」が0.0%、「無回答」が1.0%である。



朝食を食べない理由

前問で「必ず食べる」以外を選択された方にお伺いします。お子さんが朝ご飯を食べない理由は何ですか。

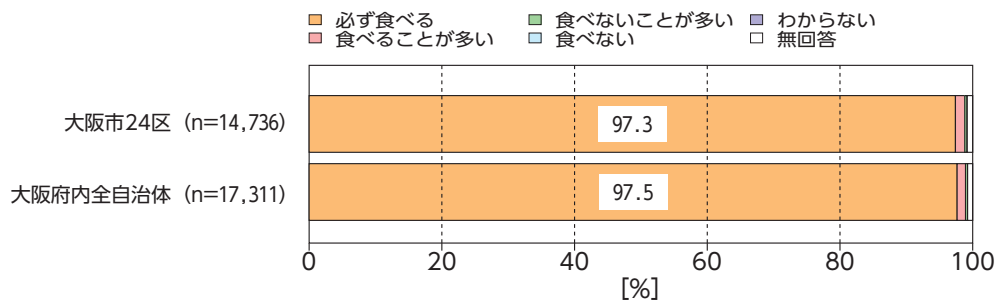
大阪市では、「時間がない」が20.0%、「子どもがお腹がすいていないと言う」が68.0%、「用意していない」が0.7%、「食べる習慣がない」が2.0%、「わからない」が2.1%、「無回答」が7.2%である。



夕食の頻度

お子さんは、毎日夜ご飯を食べますか。

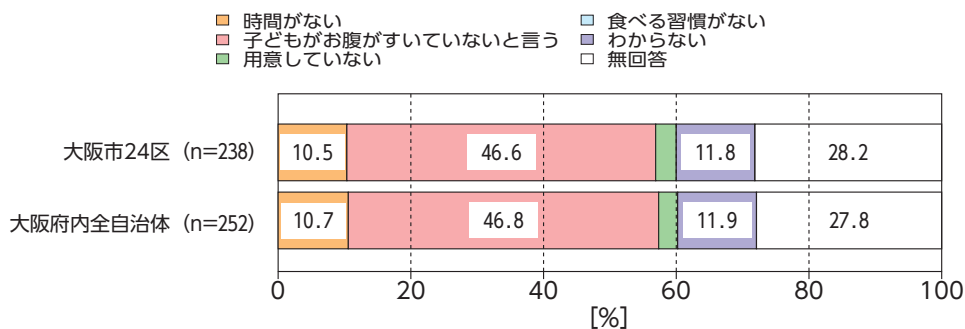
大阪市では、「必ず食べる」が97.3%、「食べるが多い」が1.5%、「食べないことが多い」が0.1%、「食べない」が該当なし、「わからない」が0.0%、「無回答」が1.1%である。



夕食を食べない理由

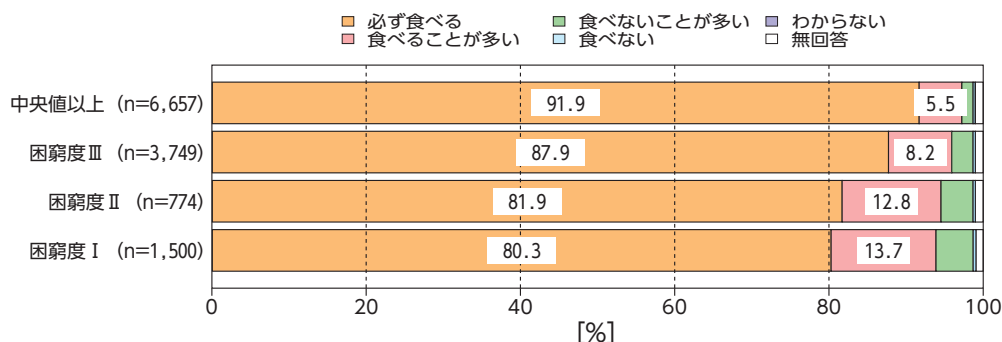
前問で「必ず食べる」以外を選択された方にお伺いします。お子さんが夜ご飯を食べない理由は何ですか。

大阪市では、「時間がない」が10.5%、「子どもがお腹がすいていないと言う」46.6%、「用意していない」が2.9%、「食べる習慣がない」が0%、「わからない」が11.8%、「無回答」が28.2%である。



困窮度別に見た朝食の頻度

困窮度が高くなるにしたがって「必ず食べる」の割合が低くなる傾向にあり、困窮度Ⅰ群においては、80.3%となっている。

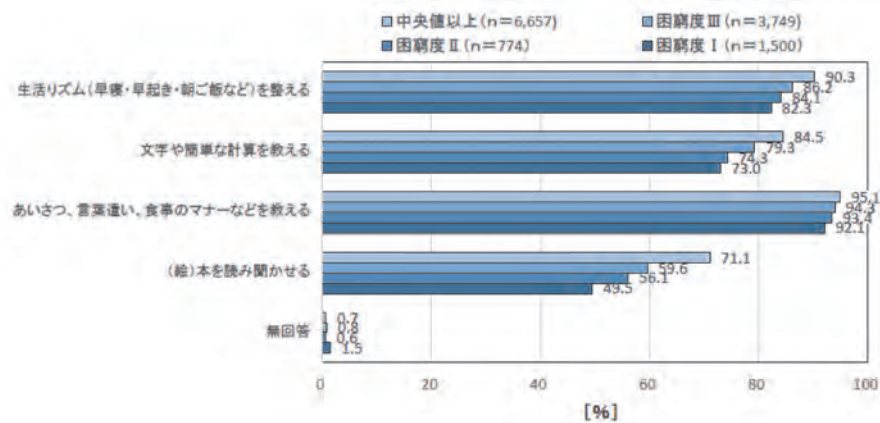


朝食と夕食の頻度を比較すると、「必ず食べる」の割合が朝食の方が低く、その理由では「子どもがお腹がすいていないと言う」の割合が高いという実態です。また、困窮度別に見た朝食の頻度では、困窮度が高くなるにしたがって「必ず食べる」の割合が低くなる傾向もあります。食生活の中でも一日の活力となる朝食を食べないことによる活動や思考への影響が危惧されます。

困窮度別に見たしつけ

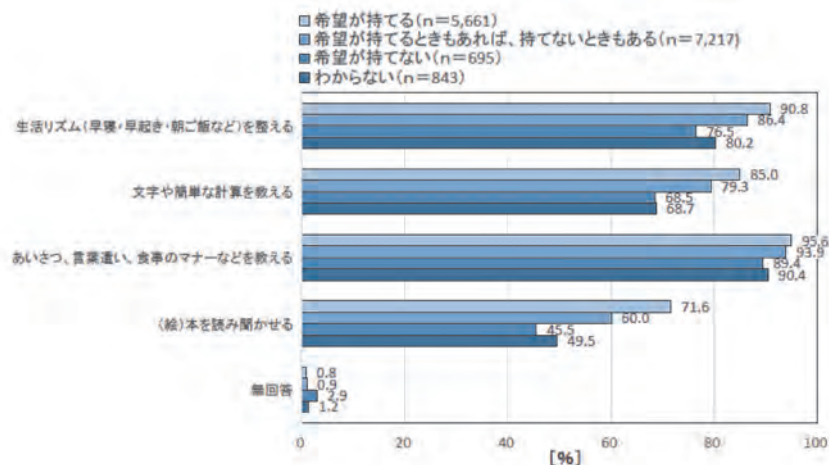
あなたのおうちでは、お子さんに次のことをしていますか。

困窮度が高くなるにつれ、子どもに対してしていることについて「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」、「文字や簡単な計算を教える」、「（絵）本を読み聞かせる」と回答する割合が少なくなっている。「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は、中央値以上群では90.3%であるのに対して、困窮度Ⅰ群では82.3%、「（絵）本を読み聞かせる」と回答した割合は、中央値以上群では71.1%であるのに対して、困窮度Ⅰ群では49.5%だった。



回答者の将来への希望別に見たしつけ

将来への希望別に子どもに対するしつけについて見ると、希望が持てないほど、子どもに對してしていることの割合が少なくなっている。「生活リズム（早寝・早起き・朝ごはんなど）を整える」と回答した割合は、希望が持てる群では90.8%であるのに対して、希望が持てない群では76.5%、「（絵）本を読み聞かせる」と回答した割合は、希望が持てる群では71.6%であるのに対して、希望が持てない群では45.5%だった。



子どもの基本的生活習慣やしつけは、家庭の状況（困窮度・保護者の思い等）から受ける影響がたいへん大きいことが伺われます。

生活リズムを整えたり、あいさつや言葉遣い、食事のマナー等を身に付けたりすることは、乳幼児期（就学前）の子どもたちにとって大切な経験です。また、幼少期から（絵）本を読み聞かせたり、家族で社会的なできごとを話したり、図書館や博物館などに出向くなど文化的な活動に取り組んだりすることは、結果的には子どもの社会的関心を引き出し、小学校就学後の学校へ向かう気持ちを高め、学習へのモチベーションになります。

保護者と子どもが共に前向きに肯定的な自分づくりができる家庭教育支援を積極的に展開することや、就学前施設においても多様な体験ができるように支援を検討することが重要です。

③ 全国学力・学習状況調査から見える子どもの状況

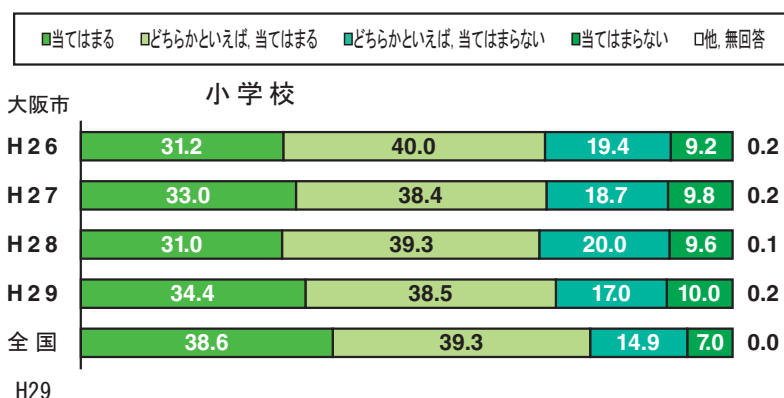
(平成29年度全国学力・学習状況調査より)

ア 自己肯定感

自分にはよいところがあると思いますか。

「平成29年度全国学力・学習状況調査」では、『自分にはよいところがあると思いますか』という問いに対して、『当てはまる』が、平成26年度の数値からは高くなってはいるが、『当てはまらない』の数値も高くなっている。

自己に肯定的なイメージをもつことは、自分を大切にすることと同様に、他者も大切であることへの気付きにつながり、子どもの心身の成長に好循環をもたらすものである。

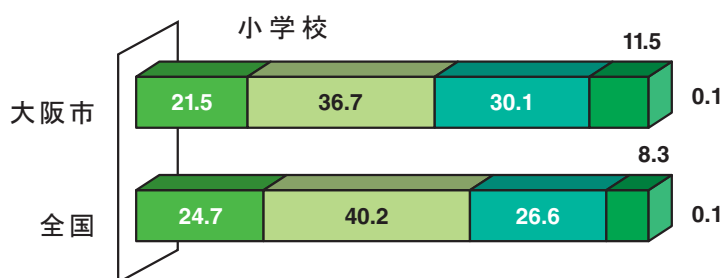


イ 対話的な学び

自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなど工夫して発表していたと思いますか。

「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の肯定的な回答をしている大阪市の児童が6割いるが、全国から見ると低い結果になっている。

自分の考えを相手に伝わるように工夫して話すことは、学びを深め広めるとともに、社会生活を営むうえで重要なことである。



全国学力・学習状況調査の結果から、「自己肯定感」や「対話的な学び」については、全国平均に比べて低いという状況が伺われます。

心身の健やかな成長のための基本的生活習慣の形成や自己肯定感の育成、自分の考えをもち表現すること等については、乳幼児期からの積み重ねが重要であり、家庭や就学前施設、学校等、関係機関が連携して具体的に取り組むことが重要です。

(2) 大阪市の就学前教育の捉え方

学校園現場へ教育改革の浸透を図る第2ステージのための計画として位置付ける「大阪市教育振興基本計画」においては、子ども、保護者、地域の願いである「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」と「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」の2つを「最重要目標」として定めています。そして、この「最重要目標」に向けた第一歩が幼児教育における基礎教育であるとし、8つに分類した施策の最初に「全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」を位置付けています。

＜「大阪市教育振興基本計画-改革の第2ステージ-」平成29年3月（幼児教育関連箇所）抜粋＞

第2章 教育改革の推進

3 第2ステージに向けた改訂にあたっての「最重要目標」

3-2 2つの「最重要目標」を達成するために重点的に取り組むべき施策

(1) 全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上

2つの「最重要目標」の達成に向けた第一歩は幼児期における基礎教育であるとの認識のもと、重点的に取り組むべき施策として8つに設けた分類の中で、「全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」を最初に位置付けることとします。

(幼児期における社会性と規範意識の育成)

「生き抜く力」の土台には社会性の発達が必須です。そのためにも、乳児・幼児・小学生以降のそれぞれの発達に見合った時期に身に付けなければならないことがあります。人の資質には、乳幼児期の環境を土台としてはぐくまれるものも多く、したがって早期から子どもの養育・教育環境を整えていく必要があります。

養育環境が幼児のその後に決定的な影響を与えることについては海外では多くの研究があり、その一つは「アタッチメント（愛着）理論」と呼ばれるものです。乳幼児期に、養育者から不安や恐れに対して安心感を与えられた経験を積み重ねることで、他者との信頼関係を築き、自分の存在を肯定的にとらえ、安定した対人関係を結べるようになります。加えて、教育活動などに集中して取り組むための準備状態にもつながります。

子どもが、養育者以外の人との関係を形成していく機会でもある幼児教育は、その教育によって、幼児がどのような成人に成長していくかを定める、大切な場になります。海外では、就学前教育が、我慢強さや正直さなどの「非認知能力」を高め、また、それが将来の労働市場における成果にも影響することが知られています。つまり、幼児期の子どもに質のよい教育をすることが、経済格差の解消には最も効果的であるといえます。

また、親や周囲の人が一貫性を持って子どもに接すると、子どもは安心して大人を信頼するようになります。大切なことは繰り返して伝えることも重要です。英国の小学校では、「親切にして助けなさい」、「一生懸命働きなさい」などの6つの規範を、公立小学校の共通のゴールデンルール（黄金律）として子どもたちに指導しています。

小さい時から繰り返された言葉は大人になっても記憶に残ります。従来から、大阪市が教育振興基本計画で挙げていた基本的モラル、「嘘をつかない」、「ルールを守る」（「法を破らない」）、「人に親切にする」、「勉強する」の4つを子どもの頃に言われて、記憶に残っている人は、一つも言われていなかった人よりも労働市場で高く評価されているという、調査結果（注1）もあります。

今後も、「嘘をつかない」、「ルールを守る」（「法を破らない」）、「人に親切にする」、「勉強する」の4つの規範を幼児教育の黄金律として活用していくことで、就学前教育に一貫性をもたらします。

（注1）（出典）独立行政法人経済産業研究所「基本的モラルと社会的成功」（2014）

（幼児期における知性の基盤の育成）

また、近年の科学的知見によれば、情緒的・社会的な「非認知能力」の発達のみならず、知的な「認知能力」の発達にとっても、幼児期は一生を左右するほどの重要性を持っていることが分かってきました。最新の脳科学研究では、認知の発達や学習のための感受性が豊かな時期は、4歳以前に集中している部分が多いともいわれます。良質の幼児教育を受け、学習意欲と読み書きの基礎が培われた子どもには、学びがさらなる学びを促す好循環が見られるとされ、就学前、学校、大学、成人の各段階の教育の投資効果を比べると、就学前教育が最も高いとの経済学者による研究結果があります。

我が国で見られる「知育は小学校に入学してから」という認識では、近年の科学的知見に基づく世界的な趨勢(すうせい)に後れを取ります。国際的には、幼児教育・保育において、言語・数その他の「認知能力」を刺激するためには、構造化されたカリキュラムに基づく学習活動のデザインが必要であるとの認識が一般的になっています。海外の知見によれば、良質の幼児教育は、大人による意図的な学習への誘導と子どもの自主的な活動の組合せから成る学習活動が設計されているとされます。義務教育以降の学力向上に向け、幼児教育における知性の涵養(かんよう)が大切なのです。

ただし、小学校教育の内容を先取りする早期教育や抽象的な概念だけを使って知識の詰め込みに終始するのではなく、具体的な事物や実体験と言語及び数を含む概念との関連性を持たせた学習活動を展開することが肝要です。幼児期にふさわしい知育を生活に組み入れることが大切なのです。幼児間の言語コミュニケーションも重要ですが、幼児期における大人（保護者、保育者等）との言語コミュニケーション環境が、その後の基礎学力獲得にとって決定的に重要であることが分かっています。貧困問題や格差問題との関連では、家庭における言語コミュニケーション環境の差が学業達成の差をもたらす一因となる一方、幼児教育・保育がその格差を縮小する方向で機能し得るとの研究成果があります。

さらに、幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身に付けやすい時期であるといわれています。体を動かす遊び等によって体力・健康の基礎を培うことが極めて重要です。

以上の認識のもと、幼児期の規範意識の育成、幼児教育カリキュラムの浸透と実践に加え、幼児教育・保育に関する研修、研究等の機能等を集約した大阪市保育・幼児教育センターの設置を進めるなど、本市の幼児教育の質を保証し向上させる環境を整備していきます。

・幼児教育カリキュラムの浸透と実践

幼児期に基本的な生活習慣と道徳性の芽生えを培い、規範意識を育てることを重点に、幼児教育において普遍的な規範を明確化し、知・徳・体をバランスよくはぐくむことを重視した「就学前教育カリキュラム」を幼稚園と保育所が合同で研究・開発しました。同カリキュラムにおいては、幼稚園教諭・保育士（以下、両者を合わせて「指導者」という。）の意図的な教育的働きかけによる幼児の学習への誘導を重視し、知性、道徳心・社会性、体力の基礎を培うため、幼児に適した学習活動を設計（デザイン）しています。公私立の幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設への「就学前教育カリキュラム」の一層の周知と浸透のため、新規採用指導者の研修を含む研修会等の充実を図るとともに、「知」（聞く、話す、数量、図形、空間認識など）や「徳」（思いやりの心、社会生活のルールを守る心、命の大切さを感じる心など）、「体」（運動、基本的な生活習慣など）を育てる実践を普及します。また、パイロット園所での実践研究の成果を市内の就学前施設に発信するとともに、さらなる課題改善のため「就学前教育カリキュラム」の改訂を行い、幼児教育の質の向上に取り組んでいきます。

教育委員会事務局及びこども青少年局が取り組む内容
・「就学前教育カリキュラム」の研修会等の周知と推進及び改訂
学校及び就学前施設が取り組む内容
・「就学前教育カリキュラム」の実践及び教育内容の発信
・「就学前教育カリキュラム」や子どもの育ちについての保護者アンケート等の実施

本市が持つさまざまな社会教育施設（図書館、博物館施設等）においては、幼児教育をはじめとする、子どもの教育に資する事業を実施しています。家庭・幼稚園・保育所等では得難い、情操教育・体験学習が可能な、これらの社会教育資源を活用することにより、幼児教育の一層の充実に寄与していきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・キッズプラザ大阪における遊体験を通じた学習
学校及び就学前施設が取り組む内容
・社会教育施設等を活用した情操教育・体験学習の実施

・公私立の幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設における読書活動の推進

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにしていくうえで欠くことのできないものです。乳幼児期から読書に親しむことができるよう、幼稚園・保育所・子育て支援施設等（全 388 施設）への配本（各施設に年 1 回 4 か月）を行っています。今後は、市立図書館からの配本の回数を増やし読書環境の整備を支援していきます。

教育委員会事務局が取り組む内容
・乳幼児期の読書環境整備事業（図書購入、読書活動支援ボランティア養成講座の開催）
・ブックスタート事業への協力など子育て支援施設・保健福祉センター等との連携
・読書活動推進ボランティアとの連携・協力

・大阪市保育・幼児教育センターの設置

乳幼児期の教育の重要性についての認識が高まっており、幼児期の学校教育や保育・地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるために、平成 27（2015）年度から子ども・子育て支援新制度が施行されました。本市においては、28（2016）年度から 5 歳児の無償化を実施しており、無償化の前提として幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育・保育に関する研修・研究等の機能を集約し、「評価・情報提供機能」「カリキュラム開発支援機能」「教職員資質向上支援機能」の 3 機能を担うセンターを設置し、幼稚園・保育所・認定こども園等就学前施設における幼児教育・保育の充実に向けた取組を幼児教育・保育関係団体等と連携・協力して行っていきます。

教育委員会事務局及びこども青少年局が取り組む内容
・大阪市保育・幼児教育センターの設置

(3) 大阪市のめざす就学前教育

平成 25 年 3 月に改訂した「大阪市教育局振興基本計画」では、基本的な目標としての「めざすべき目標」と、その達成に向けて教育に携わる全ての人々が共有すべき「基本となる考え方」をあげました。平成 29 年 3 月改定の「大阪市教育局振興基本計画 ー改革の第 2 ステージー」においても、大阪市教育局行政基本条例の前文に基づく、この「めざすべき目標像」と「基本となる考え方」を継続し、次のように示しています。

<「大阪市教育局振興基本計画-改革の第 2 ステージ-」平成 29 年 3 月（基本的な目標）抜粋>

めざすべき目標像

全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者ととともに次代の社会を担うようになることをめざします。

そのために、社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等に立ち向かう「生き抜く力」を備え、未来を切り拓く心豊かな子どもたちをはぐくむようにします。

基本となる考え方

- ① 個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重するとともに、自由と規範意識、権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、グローバル化が進む国際社会においても力強く「生き抜く力」を備えた子どもたちをはぐくむこと
- ② 子どもたちが、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と、自らが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすようになること

幼児期は、本市の「めざすべき目標像」に迫るための第一歩にあたり、生涯にわたり自己実現をめざし、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期であり、この時期にこそ全ての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受けることが必要です。また、本市の子どもの現状から見られる基本的生活習慣の育成や自己肯定感の育成、対話的な学びの育成等についても、幼児期からの取組が重要であると考えます。

「大阪市教育局振興基本計画-改革の第 2 ステージ-」（P. 7～9 参照）では、幼児教育を「全ての基礎」とし、幼児期に取り組む施策として、安心感と信頼関係に支えられた環境のもとでの社会性と規範意識の育成、幼児期における知性の基盤の育成、体を動かす遊び等による体力・健康の基礎の育成等があげられています。

そのために、「就学前教育カリキュラム」の浸透と実践を通して、「知・徳・体」をバランスよく育み、子どもたちの生きる力の基礎の育成に努めます。

2 就学前教育カリキュラムの考え方

平成 25 年 3 月に大阪市教育局振興基本計画が改訂され、打ち出された改革の 5 つの方向性（「カリキュラム改革」「グローバル化改革」「マネジメント改革」「ガバナンス改革」「学校サポート改革」の中の「カリキュラム改革」）の中で、幼児教育の充実が取り上げられました。〔P135【資料 1】参照〕その中で「基本的な生活習慣と道徳性の芽生えを培い、規範意識を育てることを重点に、幼児教育において、普遍的な規範を明確化して繰り返し指導することや、知・徳・体をバランスよく育むことを重視したカリキュラムを幼稚園と保育所が合同で研究・開発する」ことが示されました。

また、カリキュラムを編成するにあたり、大阪市教育局委員会では「幼児教育の改革のための基本的な考え方」〔P136【資料 2】参照〕を策定するとともに、大阪市幼保合同研究協議会を設置し、幼稚園、保育所において試行・検証を通して、0 歳児から 5 歳児の就学前教育のあり方について今後のモデルとなるプランとして、「就学前教育カリキュラム」を平成 27 年 3 月に策定しました。

この「就学前教育カリキュラム」では、子どもたちの育ちやそれを促す環境を含めた指導者・保育者の教育的意図をもった働きかけを明確にするとともに、知・徳・体の視点で日々の教育・保育を捉えて、バランスよく総合的に育むことを重視することにしました。

編成にあたっては、教育基本法や学校教育法等関係法令を遵守するとともに、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、乳幼児期の発達特性を十分に考慮し環境を通して行う教育であること、乳幼児が主体となって活動することに留意しました。

- ・「知・徳・体」をバランスよく総合的に育む
- ・教育的意図をもった働きかけを明確にする

今回の改訂においても、この 2 つの考え方を継承しています。

(1) 就学前教育カリキュラムの特徴

「知・徳・体」をバランスよく総合的に育む

変化の激しいこれからの社会をたくましく、そして心豊かに生きていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体」をバランスよく育てることが大切です。幼稚園教育要領の総則においても、「幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため（中略）次にあげる資質・能力を一体的に育むように努めるものとする。」とされ、生きる力の基礎を育むことが記載されています。「知・徳・体」のバランスのとれた力（「生きる力」）を育むことは、小学校以降の教科学習等を含め、生涯につながる学びの目標であり、校園種間や時代を越えて大切にしなければならない視点です。

また、乳幼児期の子どもたちは、主体的に人や物、自然等の周囲の環境に関わりながら、生活の中で関連付けて必要な力を身に付けていきます。また、心身の発達は、それぞれが独立して発達するものではなく、関連し合うことにより培われていきます。乳幼児期における「知・徳・体」の内容は、その発達の特性を捉え、生活や遊びの中で総合的に育んでいくことが必要です。

さらに、乳幼児期は、信頼のおける人（保護者や指導者・保育者）への依存があり、安心・安定した心身のもとで初めて心が開き、自分自身で取り組む姿勢（自立する姿）を見せます。指導者・保育者の働きかけは、このような乳幼児期の発達の特性を踏まえて実践することが大切です。

そこで、「就学前教育カリキュラム」では、各歳児のカリキュラムの最初のページに、＜指導上大切にしたいこと＞として、発達に即し詳しく記載しています。

【子どもの育ちを「5つの領域」と「知・徳・体」の両面から捉える】

「就学前教育カリキュラム」は、前述したように「知・徳・体」の視点で子どもたちの育ちや働きかけ等を整理しています。5つの領域「健康・人間関係・環境・言葉・表現」での実践を基本としながら、さらに「知・徳・体」の視点で、計画を見直し、実践を振り返ることで、子どもたちの生活や遊びがより豊かになり、バランスよく育むことに繋がっていくと考えています。また、小学校以降の教育と視点の共有化も図られます。

「就学前教育カリキュラム」では、5つの領域のねらいや内容を実践する際に、子どもたちの育ちの中で、それぞれの時期に必要な指導者・保育者の役割を「知・徳・体」の側面から明らかにすることにしました。そして、子どもたちの育ちの過程、生活や遊びのねらいや内容に応じた指導者・保育者の教育的意図をもった働きかけ等をラーニングデザインとして示しています。

各就学前施設においては、長期・短期の保育計画・指導計画の作成や、日々の実践の振り返りの際に、「就学前教育カリキュラム」を基に「知・徳・体」の視点から見直しを行い、自園自所の教育・保育のさらなる充実・推進に活用していただければと考えています。

教育的意図をもった働きかけを明確にする

乳幼児期の子どもたちは、指導者・保育者や友達など身近な人々との信頼関係の中で、心を安定させながら、周囲の環境に心を動かし、遊びながら多くのことを学んでいきます。学習しようという自覚のない中で、楽しいことや好きなことに集中しながら、「なんだろう」「おもしろいな」「やってみよう」と心を動かして、様々な学びに向かっています。

指導者・保育者は、乳幼児の主体性を尊重し、見守り援助することが大切です。子どもたちに全てを委ねた遊びや自然に任せた発達ではなく、指導者・保育者が乳幼児期の子どもたちの発達や一人ひとりの成長の状況を理解したうえで、ねらいをしっかりとち、子どもたちが主体的に関わろうとする環境づくりや言葉がけ等を工夫することが何より大切です。子どもたちの「自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、一人ひとりの資質・能力を育んでいく」というねらいをもった実践を重ねることが大切です。

そこで、「就学前教育カリキュラム」では、環境づくりや言葉がけ等を含め、子どもたちが自ら関心をもって取り組むための指導者・保育者の働きかけを「教育的意図をもった働きかけ」として具体的に表しました。

（２）就学前教育カリキュラムの改訂のポイント

平成 29 年 3 月、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂（改定）され、保幼小中高すべての教育を通して「育みたい資質・能力」、（いわゆる 3 つの柱）が共通設定されました。さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（いわゆる 10 の姿）が明確化され、就学前教育と小学校教育の接続が一層重視されています。

また、保育所保育指針では、3 歳未満児の保育の充実が唱えられました。同年 3 月、大阪市教育局振興基本計画が改訂され、設定された 2 つの最重要目標を達成するために、重点的に取り組む施策の筆頭に「全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」があげられています。一方では、平成 27 年 3 月策定の「就学前教育カリキュラム」の実践から、0 歳児～2 歳児のカリキュラムの充実、「徳」の実践事例の充実、「ラーニングデザイン」の「教育的意図をもった働きかけ」における観点（「徳」）の見直し、就学前教育における「評価」の捉え方の共有の必要性等についての課題も見えてきました。

そこで、以下の 3 点をポイントにして改訂しました。

- ・ 0.1.2 歳児の教育・保育の充実
- ・ 安全教育や防災・減災教育等により、安全を守る力の育成
- ・ 小学校教育への接続

0.1.2 歳児の教育・保育の充実

0 歳児から 2 歳児までは、自分の意思で体を動かし、探索活動が活発になっていく時期で、心身両面において、短期間に著しい発育・発達が見られる時期です。また、この時期の子どもが、生活や遊びの様々な場面で主体的に周囲の人や物に興味をもち、直接関わっていかうとする姿は『学びの芽生え』といえるものであり、生涯の学びの出発点です。

この改訂では、生活や遊びを通して、「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものと関わり感性が育つ」「健やかに伸び伸びと育つ」の 3 つの視点を踏まえ、0 歳児から 1 歳児の育ちを月齢で表したカリキュラムにしました。

0.1 歳児

0 歳児は一人ひとりの子どもの生育歴・心身の発達・活動の実態等に即して個別的な計画を作成する必要があると考え、3 か月ごとの区切りでカリキュラムを作成しました。子どもの育ちは発達過程ではなく「発達のめやす」とし、あくまでも発達の順序性・連続性を踏まえた「めやす」を表記しました。

1 歳児での教育的意図をもった働きかけは、子どもの育ちに対しての働きかけということ的前提に、「受容的・応答的な関わりのもとに」ということを意識し作成しています。発達には個人差があるので、この月齢でこの姿になっていなければならないということではなく、あくまでもめやすとして捉え、焦らずゆったりと関わるということを大切にしています。

2歳児

ラーニングデザインを新たに作成し、養護と教育を一体的に行う教育的意図をもった働きかけを記載しました。また、カリキュラムにおいても、生活や遊びが大人との関係から子ども同士の関わりへと広がっていくことをより意識し充実させています。

安全教育や防災・減災教育等により、安全を守る力の育成

子どもが健やかに成長していくためには、生命が守られ、安全な環境のもとで一人ひとりの心の安定が図られなくてはなりません。健康で安全な生活は、園所の基盤であり、子どもたちに関わる大人の責任でもあります。その上に立って、安心で安全な生活が送れるように見通しをもって、安全教育に取り組むことが大切です。

平成28年までの5年間に歩行中の交通事故で死傷した人の年齢は、小学1年生が最も多く、その3分の1が登下校中に起こっています。友達の行動の危険性は指摘できても、自分の行動の危険性を予測できないという幼児期の発達特性を踏まえ、友達や周囲の人の安全にも関心を向けながら、次第に幼児が自ら安全な行動をとることができるようにする必要があります。

また、自然災害（地震、風水害等）も多い中、防災・減災教育も重要視されており、日々の実践の中で何が必要か、指導者・保育者や地域の方等と共に考え、安全教育や防災・減災教育を通して、安全を守るために主体的に行動できる力の育成が必要です。

この改訂では、乳幼児期における安全教育年間計画例や避難訓練実施例、交通安全の取組例を掲載し、活用できるようにしています。

小学校教育への接続

小学校以降の生活や学習基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、主体的な生活態度や創造的な思考等の基礎を培うようにすることが重要です。「就学前教育カリキュラム」は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や小学校学習指導要領、大阪市教育振興基本計画を受けたものであり、「就学前教育カリキュラム」の活用・実践を通して育成された「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力の基礎」が、各就学前施設で育成される「育みたい力」と合わさって、小学校以降の生活や学びの充実、そして生涯にわたる自己実現につながっていきます。（P16 図参照）

また、「就学前教育カリキュラム」は、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力の基礎」を育む過程や、小学校低学年での学びの過程で表出される子どもの姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）で捉えることで、就学前教育と小学校教育の接続の強化が一層図られるようにしました。

その他

平成 27 年 3 月策定の「就学前教育カリキュラム」の実践を通して見えてきた課題についても、以下の点を充実させました。

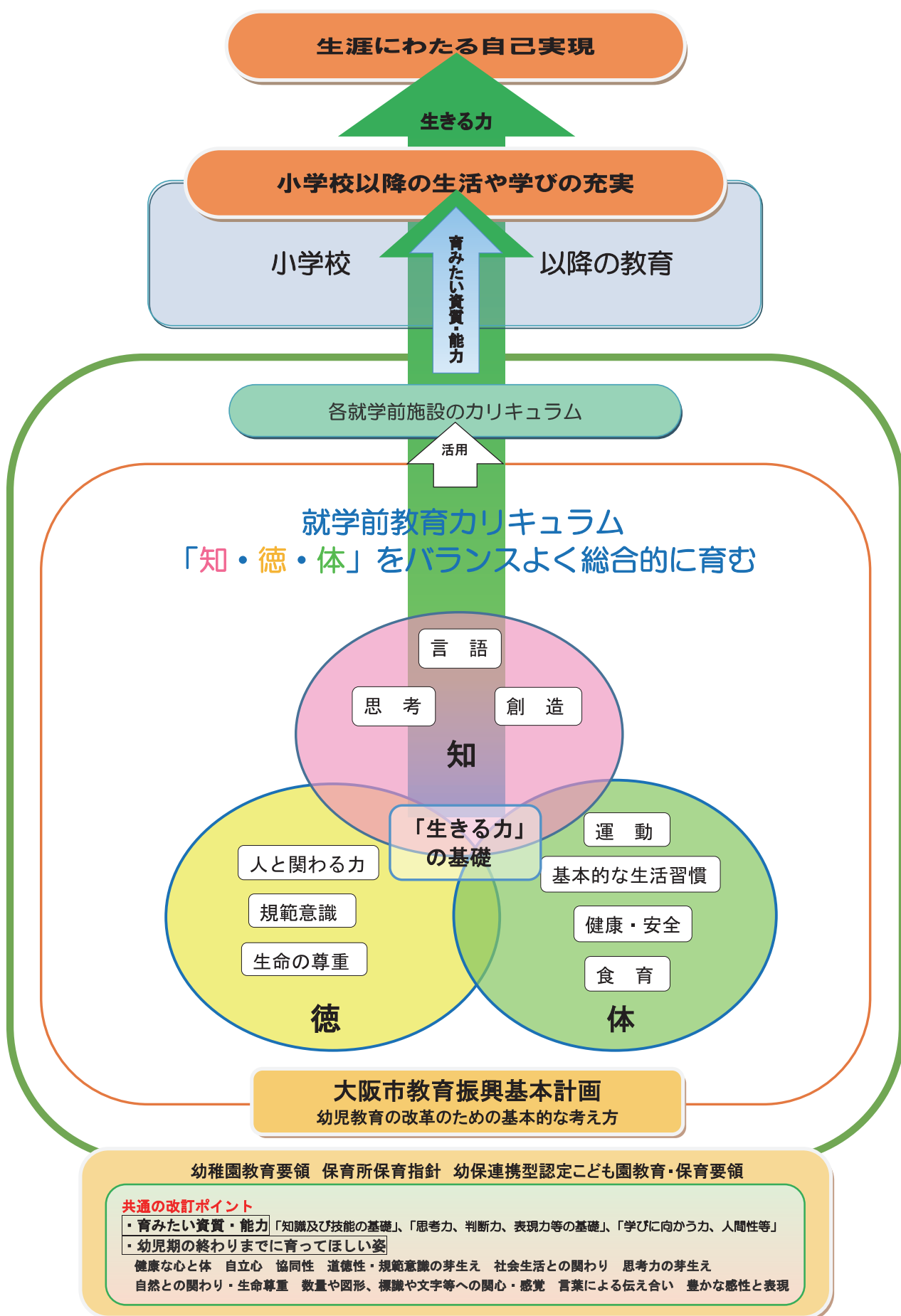
- ・「徳」の参考事例の充実
- ・「教育的意図をもった働きかけ」の観点として「協同性」と「道徳心」を追加
- ・就学前教育における「評価」の考え方を追加

次ページの図は、「就学前教育カリキュラムの考え方」を表しています。

各就学前施設が自園自所の教育・保育に「就学前教育カリキュラム」を活用し、乳幼児期の発達の過程や一人ひとりの子どもの育ちの理解のもと、子どもたちの自主的な活動としての遊びを通して、「知・徳・体」をバランスよく総合的に育てていくことで、「生きる力の基礎」が培われていきます。そうして培われた「生きる力の基礎」が、小学校以降の教育におけるそれぞれの校種での「育みたい資質・能力」と合わさって、小学校以降の生活や学びを充実させ、やがては生涯にわたる自己発揮や自己実現につながっていくことを表しています。



—就学前教育カリキュラムの考え方—



（３）就学前教育における評価

就学前教育における評価は、一人ひとりの乳幼児が「今、何に興味をもっているのか」「何を実現しようとしているのか」「何を感じているのか」等、乳幼児理解から始まります。そして、日々の実践の中で、一人ひとりの乳幼児の姿がどのように変容しているのかを見取り、その姿が生み出されてきた「環境構成」や「働きかけ」「活動のねらいや内容」について振り返り、教育・保育をよりよいものに改善していこうとすることが乳幼児期の教育・保育における評価です。

乳幼児理解に基づいた評価を行う際には、他の乳幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものでないことに留意する必要があります。乳幼児の発達は、たとえ同年齢であってもそれぞれの生活経験や興味・関心などによって一人ひとり異なっています。一人ひとりの乳幼児がそのよさを発揮しつつ、育っていく過程を重視する必要があります。

評価の実施にあたっては、指導や保育の過程を振り返りながら、乳幼児がどのような姿を見せていたか、どのように変容しているか、そのような姿が生み出されてきた状況はどのようなものであったかという乳幼児理解を進め、乳幼児一人ひとりのよさや可能性、特徴的な姿や伸びつつあるもの等を把握し、乳幼児理解につなげることが大切です。そして、その振り返りを通して、指導や保育が適切であったかどうかを把握し、その改善に生かすことが大切です。このことは、教育・保育の質を高めるとともに自らの専門性の向上にもつながっていきます。

評価の視点として、各領域のねらいや「知・徳・体」の視点のほか、5歳児については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた視点から見ていくことも必要です。

また、評価の妥当性や信頼性が高められるよう、複数の指導者・保育者で、それぞれの判断の根拠となっている考え方を突き合わせながら同じ乳幼児のよさを捉えたりして、より多面的に乳幼児を捉える工夫をし、評価に関する施設内の研修を通じて、施設全体で組織的に計画的に取り組むことが大切です。

本カリキュラムでは、参考事例において、事例の考察で、「活動のねらい」や「教育的意図」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等の視点で実践を振り返り、教育・保育の改善につなげていきます。



(4) 全ての大人が乳幼児期に大切にしたいこと

子どもが心身共に健やかに育つためには、養育に関わる大人は、子どもの命を守り、一人ひとりが快適に、そして健康で安全に過ごせるように配慮しなければなりません。生理的欲求が十分に満たされ、健康増進が積極的に図られるように努め、一人ひとりの子どもの生存権を保障しなければなりません。子どもは、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通して、自分の存在を認められ、受け入れられているという安心感を得ることができます。大人との相互の関わりが十分に行われることで、愛着関係が築かれていきます。愛着関係がしっかりと形成されることで、**大人は子どもにとって安心できる存在（心の安全基地）**となり、子どもはいろいろな遊びや生活を心ゆくまで楽しみ、自分のできることや可能性を広げていけるのです。子どもが自ら環境に関わる姿を見守り、共感しながら、ときには励まし、必要な助言をして大人も一緒に楽しむことが必要です。

子どもが、自分でできることの喜びや自信をもつことができるように援助するとともに、できたことを褒めるだけでなく、自分でしようとする意欲や姿勢を十分に見守り、認めていくことが必要です。成長の途上で、自分でやりたい気持ちがかなえられず、思い通りにいかないことで泣いたり、かんしゃくを起こしたりする姿も見られます。反抗しながらも大人に依存するなど、子どもの自立は一直線に進むのではなく、依存と自律を繰り返し、行きつ戻りつしながら成長していくものです。子どもが自ら選択して行動できるよう、**大人はじっくりと待つ姿勢と子どもの育ちを理解することが必要です**。子どもは徐々に、目標や期待をもって活動するようになりますが、失敗を恐れて活動することをためらったり、試行錯誤するなか、やり続ける気持ちが途中で衰えてしまったりすることもあります。そうした気持ちを、大人が敏感に感じ取り、認め、励まし、意欲を高めていくことが大切です。

子どもが自立して行く過程には、いろいろなできごとが待ち受けていますが、子どもの内面を理解し、真に求めている姿に即してその都度、適切な援助をすることで、自分のできることや可能性を広げていくことができます。子どもを主体として尊重し、受け止め認めるという人権を尊重した関わりを大切にすることで、子どもたちは自分が大切にされていると確信し、自分を前向きに捉え、自信をもつ「自己肯定感」の育成につなげていくことができます。

乳幼児期は、心身の発育が著しく、人格の基礎が形成される時期です。個人差が大きいこの時期の子どもたち一人ひとりの健やかな育ちを保障するためには、生活全体の連続性を踏まえて、**子どもを取り巻く全ての大人（家庭や地域、幼稚園・保育所・認定こども園の指導者・保育者等）が連携をとりながら、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合い、ともに育てるという意識をもち、育ちを支えていくことが大切です**。



「あ〜ん。
もぐもぐごっくん。おいしいね」

ぼくもみたいな〜



「なんだろう？
なんか、ついてる！」



「ほんとやー！！」

「わあ〜
トンネルや！！」

くぐってみよう！！

